

筆の駅ギャラリー

●陶芸展Ⅶ

11月17日(木)～12月4日(日) 伊勢崎淳(重要無形文化財保持者、人間国宝)の備前焼などを展示します。



花入 (伊勢崎淳作)

なお、河井寛次郎らの作品を、「陶芸展Ⅶ」として引き続き12月4日(日)まで展示しています。

熊野町観光案内所「筆の駅」 熊野町出来庭10・6・24 ☎855・11123 開館時間 10時～16時 休館日 水曜日(※11月23日は開館します) 入場無料 ※ギャラリーのご利用については、お問合せください。

就活応援サイト「Go!ひろしま」をご利用ください

広島県では、高校卒業後、大学などに進学した学生に、県内の企業や、広島で住み働く魅力を知ってもらう、卒業時の県内就職を後押しする就活応援サイト「Go!ひろしま」を運営しています。メールマガジンに登録した人には、県内の企業・業界研究や就職活動に役立つ企業説明会の開催案内などを定期的にお届けします。

県外の大学などに通う学生にも広島の旬な情報や就職関連情報がタイムリーに配信されるので大変便利です。

①県内・県外の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校などの学生(1年生から登録が可能です。) ②学生の保護者(高校生の保護者も登録可能です。) ▼登録方法 (ア)Google、Yahoo!などの検索サイトにより「広島 就活」で検索

(イ)広島県および熊野町のホームページから「Go!ひろしま」ボタンをクリック (ウ)スマートフォンご利用の方は、次のQRコードを読み取る

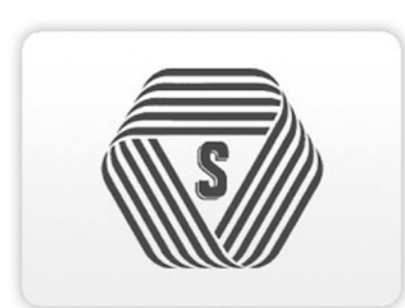


ひろしま就活応援サイト「Go!ひろしま」のサイト内から「メールマガジン登録」をクリックして、登録フォームを開き、必要事項を入力。

最低賃金改定のお知らせ 広島県最低賃金は、平成28年10月1日から、時間額793円です。

詳細については、広島労働局労働基準部賃金室(☎221・9244) 広島中央労働基準監督署(☎221・2460)まで、お問い合わせください。

標準営業約款制度へSマークを「ご存知ですか」



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護の観点から定められた制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「飲食店」の店頭にSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(公財)広島県生活衛生営業指導センター(☎532・1200)までお問い合わせください。

ごみの出し方に注意してください

ごみは、適正に分別しないと火災事故などの原因となります。

おもちゃやぬいぐるみに内蔵されている乾電池・ボタン電池は必ず分別して出しましょう。

燃えるごみや大型ごみとして出す前に、電池が内蔵されていないか確認するようにしましょう。

乾電池は有害ごみへ出しましょう。

ボタン電池は販売店またはボタン電池回収協力店へ出しましょう。



(生活環境課)

〓およろこび〓

(9月届け出分・敬称略)

- 北井 涼雅 呉地区
桐村 成流 〃〃〃
大森 彩人 〃〃〃
西田 比真 〃〃〃
橘木 健太 萩原地区
植木 健太 萩原地区
大村 美月 萩原地区
戸神 一花 萩原地区
須藤 花菜 萩原地区
向井 花子 川角地区
應和 芽映 〃〃〃
佐々木 菜帆 〃〃〃
山本 和希 〃〃〃

〓おくやみ〓

(9月届け出分・敬称略)

- 荒瀧 ミチエ 呉地区
荒瀧 シヅエ 〃〃〃
橋川 アキヨ 出来庭地区
藤井 富枝 〃〃〃
荒瀧 富枝 〃〃〃
升岡 千恵子 〃〃〃
小鳥田 秀鶴 萩原地区
五拾免 千鶴 〃〃〃
伏岡 けんじ 〃〃〃
中村 建司 〃〃〃
清水 時子 〃〃〃
佛圓 種子 〃〃〃
久保 洋子 〃〃〃
多田 蓮子 〃〃〃



(住民課)

このコーナーに掲載を希望しない人は、住民課へ届出の際にお申し出ください。

不登校・ひきこもり 無料相談会の開催

学校や社会の中で息苦しさを感ず、悩んでいます。不登校児童・生徒の支援に携わってきた支援者と一緒に考えてみましょう。不登校・ひきこもりなどのお悩みをお持ちの人(本人・保護者など) 11月17日(木)午後6時半～8時半 所くまの・みらい交流館 ￥無料 特定非営利活動法人安芸ソーシャルサポートの会(子育て・健康推進課)

税務署からのお知らせです

マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示または写しの添付が必要です!!

詳しくは、国税庁ホームページトップページ上段「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」をクリック。



役場の電話番号

- 総合案内(休日や夜間) ☎820-5600 ☎854-8009
ホームページアドレス http://www.town.kumano.hiroshima.jp
総務部: 総務課 ☎820-5601, 企画財政課 ☎820-5632, 商工観光課 ☎820-5602, 税務課 ☎820-5603
建設部: 建設課 ☎820-5607, 都市整備課 ☎820-5608, 開発指導課 ☎820-5638
民生部: 民生課 ☎820-5635, 高齢者支援課 ☎820-5605, 福祉事務所 ☎820-5614, 住民課 ☎820-5604, 生活環境課 ☎820-5606, 子育て健康課 ☎820-5637
教育委員会(教育部): 学校教育課 ☎820-5620, 生涯学習課 ☎820-5621, 教育委員会 ☎855-1110
議会事務局 ☎820-5630
会計課 ☎820-5612
青少年教育相談 ☎820-5659

納税(町税等)

今月の納期限 11月30日(水)

- 国民健康保険税(普徴) 第5期分
後期高齢者医療保険料(普徴) 第5期分
介護保険料(普徴) 第5期分

※納付忘れのない便利な口座振替をご利用ください。